

## スポーツの日(10/10)のごみ収集のお知らせ

問合せ クリーンセンター (☎89-4124)



収集日	もえるごみ	もえないごみ ペットボトル	プラスチック製 容器包装
10/10 (月・祝)	収集します (月・木の区域)	収集を休みます この日が収集日の区域は、 10/13(木)に収集します	

## 大垣消防組合「ライブ通報119」試験運用中！ スマホで現場とビデオ通話

スマートフォンから119番通報した人と大垣消防組合の間で、ビデオ通話ができる「ライブ通報119」の試験運用を行っています。

通信指令員が必要と判断した時に、通報者へ映像の送信をお願いします。現場の映像から状況を正確に把握して、通報者へ応急手当の方法などを的確に伝えることができます。通報者のスマートフォンに、消防からショートメッセージでURLが届くので、タップしてインターネットに接続し、ライブ通報用の画面を開いてください。

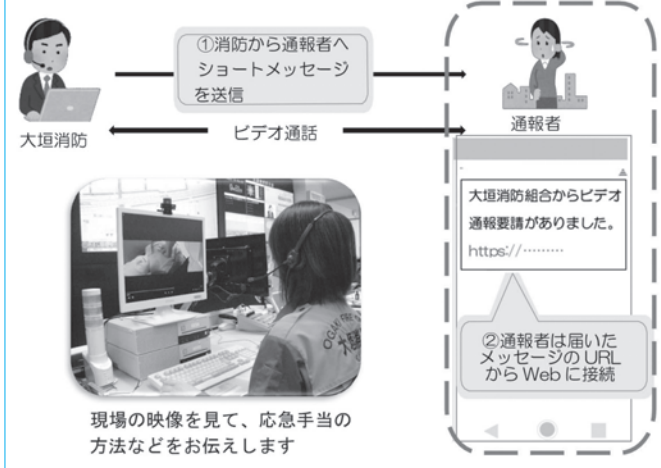
通信料金は通報者の負担となりますので、了承いただける人は、ご協力をお願いします。

詳しくは、消防組合HPをご覧ください。消防指令課 (☎87-0119) へ。



消防組合HP

### 「ライブ通報119」接続イメージ



## 「国の教育ローン」

### 日本政策金融公庫

「国の教育ローン」は、高校や大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

学生一人につき350万円以内を、固定金利(令和4年8月1日現在、年1.80%)で利用でき、在学期間内は利息返済のみにすることができます。

詳しくは、HPをご覧ください。教育ローンコールセンター (☎0570-008656 ※平日の午前9時～午後7時)へ。



日本政策金融公庫HP

## 快適な暮らしを支える下水道

### 下水道に流すと良くないもの

下水道は何を流してもいいというわけではありません。



水に溶けにくいティッシュ・紙おむつ・生理用品などをトイレに流すこと、食べ残しなどの固形物、天ぷら油の廃油などを台所に流すことは、排水管の詰まりの原因となります。

また、トイレに流せるティッシュ・掃除シートなどでも、一度に大量に流すと、排

水管の詰まりの原因になりますので、少量ずつ流すなどの配慮をお願いします。

一人一人がルールを守り、下水道を正しく使いましょう。

### 下水道への切り替えはお早めに

市は、清潔で住みよい街にするため、下水道を整備しています。お住まいの地域で、下水道が利用できるようになりましたら、お早めに切り替えていただきますようお願いします。

工事費用の見積もりや施工は、市指定の下水道排水設備指定工事店(市HPに一覧を掲載)にご依頼ください。

【問合せ】 下水道課 (☎47-8714)

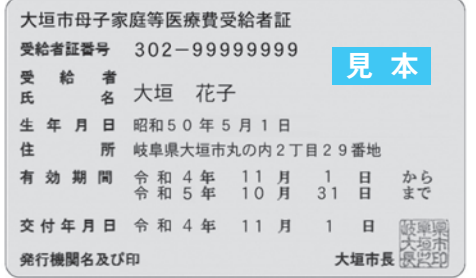
## 母子家庭等、父子家庭医療費助成制度受給者証の更新

市は、母子家庭等、父子家庭医療費助成制度の対象者(下表)に、新しい受給者証と更新申請書を、10月初旬に発送します。

郵送された申請書に、必要事項を記入して、同封の返信用封筒で郵送してください(窓口での申請は混雑が予想されます)。

なお、現在ご利用の受給者証の有効期限は、10月31日です。11月1日以降は、新しい受給者証を医療機関に提示してください。また、有効期限の切れた受給者証は細断し、ご自身で破棄してください。

\*問合せ/国保医療課福祉医療・後期医療グループ(☎47-8140)へ



制度名	対象者
母子家庭等医療費助成制度	平成16年4月2日以降に生まれた子を扶養する配偶者のない母親とその子など
父子家庭医療費助成制度	平成16年4月2日以降に生まれた子を扶養する配偶者のない父親とその子

※本人、配偶者、扶養義務者などに所得制限あり

### 審議会などの傍聴ができます

大垣公園等再整備基本構想市民検討委員会 担当：公園みどり課 (☎47-8409)		
10/3(月)	15:00~16:30	市役所4階 情報会議室
・大垣公園等再整備の概要説明 ほか		
介護保険運営協議会 担当：介護保険課 (☎47-7409)		
10/5(水)	15:30~17:00	市役所4階 情報会議室
・高齢者福祉計画の進捗状況について ほか		
環境審議会 担当：環境衛生課 (☎47-8563)		
10/21(金)	14:00~16:30	市役所8階 大会議室
・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定について ほか		
地域公共交通会議 担当：交通政策課 (☎47-7386)		
10/24(月)	9:30~11:00	市役所4階 情報会議室
・地域公共交通網形成計画の進捗状況について		
留守家庭児童教室運営委員会 担当：社会教育スポーツ課 (☎47-8063)		
10/25(火)	10:00~11:30	市役所6階 会議室6-3、6-4
・留守家庭児童教室の運営について		
食育推進会議 担当：保健センター (☎75-2322)		
10/25(火)	13:30~14:30	総合福祉会館4階 研修室1・2
・第4次食育推進計画(素案)について ほか		